



平成 30 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 新 晃 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 昇 三
(コード番号 6 4 5 8 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 青 田 徳 治
管 理 本 部 長
T E L (06) 6367-1811
(03) 5640-4159

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 25 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、平成 30 年 7 月 25 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

【自己株式の処分の概要】

(1) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 24,300 株
(2) 処分価額	1 株につき 1,961 円
(3) 処分総額	47,652,300 円
(4) 割当先	当社の取締役（当社が報酬を支払う取締役に関し、監査等委員である取締役を除く） 1 名 1,500 株 当社の取締役を兼務しない執行役員 4 名 3,600 株 当社子会社の取締役（非常勤を除く） 18 名 19,200 株
(5) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出しております。
(6) 処分期日	平成 30 年 8 月 9 日

以 上